

令和 7 年度 第 2 回長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和 7 年 9 月 2 日（火）午前10時00分から11時00分まで

開催場所：リサイクルプラザ 2 階 大会議室

【次 第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
 - (2) 前回答申の内容について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表、委員名簿
- ・ 資料 1 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
（説明資料）
- ・ 別紙 1 令和 5 年度改定時の答申（抜粋）

【出席委員】 11名

【欠席委員】 1 名

【事務局】 10名

【報道・傍聴者】 0 名

【会議内容（要旨）】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には暑い中、またお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、し尿及び生活雑排水処理手数料及び仮設トイレ特別加算の設定について審議する予定である。

前回の審議会では、処理経費の構造や手数料サービスの考え方について説明いただいた。今回は事務局で具体的な収集原価や予想収集量を整理し、改定額の案を提示する。し尿処理手数料については、利用者負担を前提とした内容となっている。生活排水処理手数料については、利用者と市が半分ずつ負担する形を維持している。

仮設トイレの特別加算料については、3年前の審議会で加算が必要との意見があったが、具体的な金額は示されなかった。周辺市町村では加算料を徴収している自治体が多いため、長野市でも加算料を設定し徴収する方向で議論を進める。

本日はこれらの議題について審議を行うのでよろしくお願いします。

3 環境部長あいさつ

審議会開催にあたりご挨拶申し上げます。委員の皆さまにはお忙しい中お集りいただき感謝申し上げます。

本日の審議内容は、し尿及び生活雑排水処理手数料の改定案、仮設トイレ特別加算料の設定案である。事務局では、将来の収集量や経費を算出し、物価上昇や事業者の実情を総合的に考慮した手数料案を作成した。本日、詳細をご説明するので、ご審議のほどよろしくお願いします。

4 議事

(1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて

資料1「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて」により説明（事務局）

（会長）

事務局より説明があった。し尿、生活雑排水、仮設トイレ特別加算料の3点について、どちらかでも結構なので、ご意見、ご質問等ありましたらご発言いただきたい。

< 以下、質疑応答 >

(委員)

2点質問する。私たちは年に数回しか会議に出席しておらず、過去の状況について十分に把握できていないことがある。出席していた委員がいたとしても、7～8年前のことは分からない場合が多いため、以下の点についてご説明をお願いします。

資料の4ページに記載されている簡易浄化槽の清掃数、令和6年までは実績、令和10年までの数値が「3,772基」として示されるが、実績のグラフを見ると右肩下がりになっている。実績からすると令和10年には収集量が3分の1ほど減少する見込みですが、令和7年から10年までの減少率が緩やかになっている背景について、2点目ですが、仮設トイレの収集運搬に関する加算料金について、資料の8ページに「3,200円」という金額が示されているが、他の自治体の実際の金額について、以上2点について説明をお願いします。

(事務局)

まず1点目の簡易浄化槽の今後の推計値については、現行の実績を見ると清掃基数は大幅に減少している。しかし、今後の体制や状況を考慮すると、清掃基数が実績同様に減少するという予測は現実的ではないと考えている。資料5ページにもあるとおり、経費を予定する推計量で割る形の計算式のため、清掃基数が減少すると単価が上昇し、受益者の負担が大幅に増加する。また、過去の推計量と実績を比較すると、実績が大幅に減少したり、減少幅が少なかったことがあったため、今回の推計値では、このまま減少していく数値と最低限の緩やかに減少する数値を出し、この間をとって結果4%程度減少率を見込んだもので、事業者と受益者の負担を考えた上で、事務局とすれば、現状よりも緩やかな減少を見込んだ推計値を採用したというのが1点目。

次に2点目の仮設トイレの加算料金については、「3,200円」を事務局案として提示している。前回審議会で示した資料の17ページに他自治体の加算料金が記載されている。例えば、佐久市では2,300円、東御市では8,400円と幅がある。今回提示した「3,200円」は下の方になる。近隣では須坂市が3,500円、飯山市が3,300円、上田市が4,400円といった状況で、3,000円から6,000円の間となっている。また中核市では、富山市が最も安く1,100円、明石市が最も高く9,000円となっており、3,000円から4,000円が平均となっている。手数料を徴収している他自治体にお聞きしても、なかなか効果的な計算式はなく、事業者からの要望があって、近隣自治体と合わせて設定している場合が多く、長野市とすれば従量制で収集する一般家庭との平均差額を埋める形で特別加算料金として設定しようということで事務局案を提示した。

(委員)

(特別加算料金) 3,200円という金額は安いと思う。今後、問題になってくると思う。

また、簡易浄化槽清掃基数の推計について、5ページの804円の差、偶然かどうかわからない。失礼な言い方になるかもしれないが、この差に合わせているような中間を選んでいるのがいいということについて、私はちょっと(疑問に)感じたので質問した。(推計は)全くこれは人によって見解が異なり数値が上下してしまう。はっきり言って根拠が本当にわからない。私もわからない。そのあたりに今後不安を覚えたので質問をした。

(事務局)

今、ご指摘されているご心配はその通りだと思う。まず生活雑排水のご質問は、清掃数が緩やか過ぎたり減りすぎたりという経過があるので、そのために3年おきに見直しをかけている。実際の答えは3年後に出るということになるかと思うので、その時にまた原価計算等しながら料金改定していく。

もう1点、仮設トイレ(の特別加算金)が安いというのは、我々も感じているところである。実際に委託している組合の事業者(適正金額について)聞くと、5,000円、6,000円という言い方をされるがその根拠については明確ではないので、ある程度根拠を明確化し議会に諮り条例改正を行う。次回、手数料の単価が上がれば、仮設トイレの単価を見直せるような状況としているので、3年後にこの「3,200円」が妥当であるか、またご審議いただく予定であるのでご理解いただきたい。

(2) 前回の答申内容について

別紙1「令和5年度改定時の答申(抜粋)」により説明(事務局)

(会長)

(2) 前回答申の内容について事務局から説明があった。このことについて、ご質問ご意見等ありましたらお出しいただきたい。

災害という件がありますので、事業者がいなくなると困るというのも当然あるのでその辺りも踏まえて、前回の答申のときの附帯意見だと思うが、こちらについてよろしいか。

(意見等なし)

5 その他

特になし

(事務局)

本日の議事録は、事務局で要旨を作成し、委員に内容確認をしていただいた後に公開を予定している。なお、それに先立ち、本日の概要等をまとめた簡易的な開催結果と資料は、ホームページで公開させていただく。

また、次回の審議会は10月8日(水)午後2時からこの会場で開催を予定しているのでご承知願いたい。

6 閉会(午前11時00分)